

やまなし労働

2018年 秋号 No.671

働き方改革推進企業支援事業 専門家を無料で派遣して支援します!

県内企業の働きやすい職場、環境等働き方改革を推進するため、働き方改革アドバイザーが企業を訪問して「働き方改革」の概要を説明します。

その際、ヒアリングをして企業が支援を希望する「働き方改革プラン」を作成してご提案します。

この取組を希望する企業へ社会保険労務士や経営士など専門家を無料（原則2回）で派遣し、働き方改革に向けた取組を支援します。

例えば

長時間労働の是正
多様な勤務形態の導入
メンタルヘルス対策

従業員の職場定着率の向上
育児・介護休業制度の充実
就業規則の確認や見直し

休暇制度等の取得促進
働き方改革に関する助成金申請
その他働き方改革等に向けた取組



お気軽にお問い合わせください!

問い合わせ先 県労政雇用課 TEL 055-223-1561

労働関係のトラブル解決をお手伝いします!! ～労働委員会の「あっせん」をご利用ください～

山梨県労働委員会では、使用者と個々の労働者との間に生じた労働条件などのトラブルの円満な解決をお手伝いするために「あっせん」を行っています。お気軽にご相談ください。

Q: あっせんとは何ですか?

A: 労働委員会の委員であるあっせん員が、当事者双方の言い分を聞き、問題点を整理し、中立公正に双方の歩み寄りによる解決をお手伝いするものです。(無料、秘密厳守)

Q: どのようなトラブルがあった場合にあっせん申請できますか?

A: 解雇や雇止め、退職勧奨、出向・配置転換、労働条件の引き下げ、賃金未払い、いじめ・嫌がらせなど労働関係のあらゆるトラブルがあっせんの対象となります。

Q: 使用者もあっせん申請できますか?

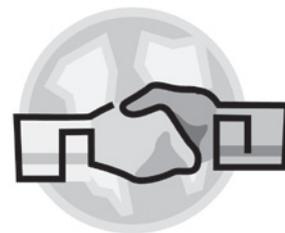
A: できます。

Q: あっせん員には誰がなるのですか?

A: 労働委員会の委員のうち、公益委員（弁護士等の学識経験者）、労働者委員（労働団体役員など）、使用者委員（会社経営者など）から1名ずつ指名され、合計3名であっせんを行います。

Q: 相手方があっせんの場に出席しない場合はどうしますか?

A: 労働者と使用者双方が自主的にあっせんの場に出席する必要があり、強制的に出席させることはできませんので、労働委員会として出席してもらえよう説得することになります。



☆制度の詳細は、山梨県労働委員会事務局（TEL 055-223-1827）までお問い合わせください。

平成31年度県立峡南高等技術専門学校 入校生募集(推薦・前期)

◇試験日 [推薦]平成30年10月19日(金)※電気システム科のみ [前期]平成30年11月22日(木)

◇願書受付 [推薦]平成30年 9月21日(金)～平成30年10月5日(金) [前期]平成30年10月19日(金)～平成30年11月9日(金)

◇募集科

学科	定員	期間	推薦入試	一般入試
自動車整備科	25名	2年	無	前期
電気システム科	20名	1年	有	前期・後期

問い合わせ先 県立峡南高等技術専門学校(南巨摩郡富士川町青柳町 3492) TEL 0556-22-3171 FAX 0556-22-3172

障害者雇用をお考えの採用担当者の皆様へ

県では、障害者雇用促進のための取り組みとして、平成27年度から「障害者職業能力検定」を実施しています。この検定は、障害のある方が職業に関する技術・技能に習熟し、企業への円滑な就労や職業意識・職業能力の向上を促進することを目的として実施しており、受検者の職業能力を山梨県知事が認定する制度です。

検定の様子は見学できます。就労を目指して真剣に取り組む受検者の様子を是非ご覧ください。

- 受検対象者：15歳以上の知的障害者の方 ●認定内容：受検者の作業内容に対して「初級」、「中級」、「上級」を認定します。

検定名(作業名)	検定内容	検定日	検定会場
ビルクリーニング検定(清掃基本作業)	「タオル」と「自在ぼうき」を使用した、オフィスでの基本的な清掃作業について、専門家が評価します。	平成30年 11月 23日(金)、24日(土)	山梨県立 就業支援センター
食品加工検定(食品基本作業)	「手洗い」、「材料の計量」、「生地成形作業」など食品加工の一連の作業における衛生面や正確性について、専門家が評価します。	平成30年 12月 1日(土)、2日(日)	山梨県立男女共同参画推進センター びゅうあ総合
事務アシスタント検定(文書発送作業)	「文書の三つ折り作業」、「あて名シール貼り作業」、「文書の封入作業」、「封筒の仕分け作業」の速度や精度について、評価します。	平成30年 12月 15日(土)、16日(日)	山梨県 生涯学習推進センター
接客サービス検定(喫茶サービス)	「オーダーテイク」や「注文品のサービス」など喫茶店での接客サービスについて、専門家が評価します。	平成31年 1月 12日(土)、13日(日)	やまなしプラザ オープンスクエア
ビルクリーニング検定(掃除機かけ作業)(湿式モップかけ作業)(ガラス拭き作業)(床磨き作業)	「掃除機」、「湿式モップ」、「スクイージー」、「ポリッシャー」のそれぞれを使用した、オフィスでの清掃作業について、専門家が評価します。	平成31年 1月 23日(水)、24日(木)	山梨県立高等支援学校 桃花台学園

問い合わせ先 県産業人材育成課 技能振興担当 TEL 055-223-1566 FAX 055-223-1560

平成30年9月～
平成30年11月 開講分

能力開発セミナーのご案内

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。

県立産業技術短期大学校塩山キャンパス TEL0553-32-5202				県立産業技術短期大学校都留キャンパス TEL0554-43-8911			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途	コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
ワード基礎(第2回)	9月	夜	2,100	新入社員研修フォローアップ	9月	昼	1,000
ワード応用(第2回)	9・10月	夜	2,100	エクセル応用	9月	夜	2,100
観光ガイドのための英会話	10月	昼	2,100	商業簿記3級(前編)	9・10月	夜	2,100
新入社員フォローアップ研修	10月	昼	1,000	商業簿記3級(後編)	10月	夜	2,100
エクセル基礎(第2回)	10月	夜	2,100	コミュニケーション英会話	10・11月	夜	2,100
エクセル応用	11月	夜	2,100	パワーポイント(プレゼンテーション)	10・11月	夜	2,100
美しいペン字	11・12月	夜	2,100	品質管理の基礎	11月	昼	2,100
パワーポイント基礎	11・12月	夜	2,100	アクセス基礎	11月	夜	2,100
TOEICテストリスニングコース	11・12月	夜	2,100	アクセス応用	11・12月	夜	2,100
県立峡南高等技術専門学校 TEL0556-22-3171				県立就業支援センター TEL055-251-3210			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途	コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
ホームページ制作	9月	夜	2,100	会計ソフト入門講座	9月	夜	2,100
スマホ&タブレット入門	9月	夜	2,100	アクセス基礎講座	9・10月	夜	2,100
新入社員フォローアップ講座	10月	昼	1,000	アクセス応用講座	10月	夜	2,100
ワード&エクセル	10月	夜	2,100	社会保険実務講座	10月	夜	2,100
松の整姿剪定	10月	昼	2,100	新入社員研修フォローアップ講座	10月	昼	1,000
パソコン実用講座	10・11月	夜	2,100	業務効率アップのためのエクセル活用講座Ⅰ(関数編)	10月	夜	2,100
スマホ&タブレット入門	11月	夜	2,100	業務効率アップのためのエクセル活用講座Ⅱ(マクロ編)	11月	夜	2,100
税法入門	11月	夜	2,100	日商簿記2級試験対策講座	10・11月	夜	2,100
※上記：県立施設の申込受付は、講座開始日の2ヵ月前からです。 あらかじめ、電話等で応募状況を確認してください。				ISO9000シリーズ内部監査員養成講座			
※時間帯については、原則として<昼：9時～16時/夜：18時～21時>ですが、施設・コースによって異なる場合がありますので、よくご確認ください。				経理実務講座(入門編)			
※このほかの講座情報や、申込方法については、山梨県のホームページでご覧いただけます。 http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/81_005.html				建築CAD講座			
※右記：ポリテクセンター山梨の申込、詳細につきましては、ポリテクセンター山梨にお問い合わせください。				ポリテクセンター山梨 TEL055-242-3066			
※このほかの講座情報や、申込方法につきましては、ポリテクセンター山梨のホームページでご覧いただけます。 http://www.3jeed.jp/yamanashi/				コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
				半自動アーク溶接実践技術(多種姿勢編)	9月	昼	10,400
				Jw-cadを使った住宅図面の平面詳細図(総合図)	9月	昼	9,200
				マシニングセンタ実践技術(プログラミング編)	10月	昼	13,100
				組込み技術者のためのCプログラミング	10月	昼	5,600
				木造住宅の耐震精密診断技術	10月	昼	6,200
				低温溶接(ろう付け)技能クリニック	11月	昼	12,000
				マイコン制御システム開発技術(AVR編)	11月	昼	16,900

平成30年度 障害者雇用支援運動

山梨県では、障害者の雇用の促進と安定を図るため、障害のある方自身の意欲の喚起と、県民の皆様、とりわけ事業主の方の関心と理解を一層深めていただくことを目的として、障害者雇用支援運動を実施します。

- ◇期 間 平成30年9月1日(土)～9月30日(日)
◇主 催 山梨県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部
◇後 援 山梨労働局・公共職業安定所

- 主な実施事業として、障害者雇用優良事業所等表彰式、山梨県障害者技能競技大会、障害者雇用啓発キャンペーン(JR甲府駅街頭キャンペーンや県下市町村巡回キャンペーン)を行います。

問い合わせ先 県産業人材育成課 TEL 055-223-1566

企業と従業員のための健康セミナーの開催～ 健康経営と両立支援（肝疾患の予防から治療支援）

日本一である本県の健康寿命延伸のための課題となっている職域における肝疾患の対策の一環として事業主、産業医、衛生管理者、従業員等を対象に「健康経営の理念」と「事業所における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」に基づいた講習会を開催します。企業の人材確保や従業員の失職防止にも役立つ講習会ですので、多くの皆様のお越しをお待ちしております。

- ◇日時 平成30年10月13日(土) 13時30分～16時30分
◇場所 県立大学飯田キャンパス 講堂(甲府市飯田5丁目11-1)
◇内容
- 第1部 健康経営(疾病の予防)について
①肝疾患につながる生活習慣病(高脂血症、糖尿病)の予防と関連疾病
・・・県立中央病院 患者支援センター統括部長 井上正晴 先生
②健康経営(優良企業認定制度)の理念と概要
・・・経済産業省 関東経済産業局 田村直子 係長
③健康経営優良法人認定企業の事例紹介・・・株式会社サンポー 武川嘉仁 取締役
- 第2部 治療と職業生活の両立支援について
④県内の肝疾患状況と最新治療・・・山梨大学医学部附属病院 第一内科 井上泰輔 先生
⑤企業内での両立支援(肝疾患)へのアプローチについて・・・東海大学医学部教授(産業医) 立道昌幸 先生
- 第3部 ラウンドテーブルディスカッション ～中小企業における健康経営と両立支援の推進のために～
- 参加費無料 当日参加も可能です。



実施主体：山梨県、山梨産業保健総合支援センター、山梨労働局
問い合わせ先：山梨県福祉保健部健康増進課 甲府市丸の内1-6-1 TEL：055-223-1494
(申込み先)：山梨産業保健総合支援センター 甲府市徳行5-13-5 TEL：055-220-7020

不育症の治療費を助成します

妊娠はするものの、子宮内で赤ちゃんが育たず、結果的に子どもを持っていない場合、不育症と呼びます。県では、妊娠を継続させるために必要な不育症治療の費用を助成します。

- ◇対象となる治療 ヘパリンを主とした不育症治療(保険適用の有無は問いません)
◇申請窓口 お住まいの地域の保健所
◇その他 申請は、治療が終了した日の属する年度内にお願ひします。詳しくは、お住まいの地域の保健所にお問い合わせください。
◇問い合わせ先 県健康増進課 TEL055-223-1496 FAX055-223-1499
中北保健所 TEL055-237-1380 中北保健所峡北支所 TEL0551-23-3073
峡東保健所 TEL0553-20-2753 峡南保健所 TEL0556-22-8155
富士・東部保健所 TEL0555-24-9034
詳しくはホームページをご覧ください。http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/boshinanbyou/fuiku.html

不育症や不妊症のことで疑問や悩みがございましたら、電話相談窓口「不妊(不育) 専門相談センター ルピナス」までお気軽にご相談ください。専門医師や心理士との面接相談もできます(要予約)。

■電話相談 毎週水曜日 午後3時～7時 TEL055-223-2210(面接相談の予約もこちらをお願いします)

(公財)介護労働安定センターのご案内

■介護支援専門員実務研修受講試験受験対策講座 ケアマネジャー試験を受験される方のための模擬試験講座です。

名称	日時	受講料	定員	会場
介護支援専門員実務研修 受講模擬試験(1日間)	9月8日(土) 9:30～16:00	6,000円 (模擬試験代込)	30名	県立青少年センター本館

■スキルアップ講座

名称	日時	受講料	定員	会場
医療的ケア教員講習会	11月17日(土) 9:00～18:00	13,000円 (テキスト代別)	16名	県立青少年センター本館

■短期専門コース

名称	日時	受講料	定員	会場
介護職のための 口腔ケア講習会	12月14日(金) 9:30～15:30	4,000円	25名	県立青少年センター本館

問い合わせ先 (公財) 介護労働安定センター山梨支部 TEL 055-255-6355

上記講習の他にも、受験対策講座、スキルアップ講座等実施しています。詳細はホームページをご覧ください。
http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/yamanashi/index.html

9月は“健康増進普及月間”です 1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ ～健康寿命の延伸～

健康増進普及月間とは、厚生労働省、都道府県、特別区、市町村などで9月1日～9月30日にかけて、共通スローガン「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ ～健康寿命の延伸～」を掲げ、健康づくりの実践の促進するための月間です。

ご存じのとおり日本は世界的にみても非常に高い平均寿命を誇っています。その中で山梨県は、男女ともに“健康寿命”全国1位です。医療技術の進歩に伴い平均寿命が年々高くなる中で、「寿命を延ばすだけではなく、不健康な時間を短く、健康な時間をより長く」「最期まで自分らしく生活する」ためにも、健康寿命を延ばすことが大切です。

生活習慣病ってどんな病気？

生活習慣病の代表は、「がん」「心臓病」「脳卒中」です。その他、高脂血症、高血圧症、糖尿病、慢性腎臓病（CKD）、歯周病などもあります。

生活習慣病は、自覚症状が現れにくく、気づいたときはかなり進行していることが多いです。この機会に、ご自身の食生活、運動、喫煙、飲酒、休養などを一度、見直しませんか！



問い合わせ先 県福祉保健部健康増進課 甲府市丸の内1-6-1 TEL 055-223-1493

セミナー開催について

本セミナーは、働く人々の健康管理について支援するものです。健康寿命を奪う3大原因は、認知症、脳血管疾患、運動器疾患（転倒・骨折、関節疾患等）です。これらを予防するためのセミナー（無料）を3回に分けて開催しますので皆様のご来場をお待ちしております。

第1回は「認知症」、第2回は「脳血管疾患」、第3回は「運動器疾患」

テーマ：Life is Motion 生きることは動くこと！～健康寿命の延伸のために動くことから始めよう～

第1回「認知症」平成30年 9月25日（水） 14時～16時
第2回「脳血管疾患」 10月15日（月） 同上
第3回「運動器疾患」 12月20日（木） 同上

講師：小山勝弘氏（山梨大学大学院 教授）

開催場所：山梨産業保健総合支援センター 研修室（甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館1階）



山梨産業保健総合支援センターのご案内

働く人の「こころ」と「からだ」の健康を無料でサポートしています。

メンタルヘルス対策

専門スタッフ（産業カウンセラー、社労士等）が事業場に訪問し、メンタルヘルス対策の計画作成やストレスチェック制度の導入・職場環境改善に関する実地相談、管理監督者や若手労働者に対するメンタルヘルス教育などを行っています。

治療と仕事の両立支援対策

専門スタッフ（看護師、社労士等）が事業場に訪問し、両立支援制度の導入支援、患者（労働者）と企業との個別調整支援などを行っています。

研修・相談対応

産業医等の産業保健スタッフや事業者等を対象として、メンタルヘルス対策や、治療と仕事の両立支援をはじめとする産業保健をテーマに研修を行っています。また、窓口・電話・メール等でご相談に応じ、解決方法を助言しています。

産業保健関係助成金のご案内

メンタルヘルス対策や、小規模事業場における産業医の選任など、事業者の産業保健活動の取組に対して費用の助成を行っています。

〈対象〉

労働者数50人未満の事業場

〈対象〉

労働者数50人以上の事業場

心の健康づくり計画助成金（労働者数の制限なし）

職場環境改善計画助成金（労働者数の制限なし）

ストレスチェック助成金

小規模事業場産業医活動助成金



詳しくは、助成金専用ダイヤル：

0570-783046

もしくは、以下へお問合せください。



独立行政法人労働者健康安全機構
山梨産業保健総合支援センター

所在地：〒400-0047

甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階

電話：055-220-7020 FAX：055-220-7021

ホームページ：http://www.yamanashis.johas.go.jp

経営者の皆様へ 出向・移籍のお手伝いをさせていただきます 無償で、人材の紹介、従業員の方々の新しい職場を紹介・あっせんをします

当センターの特色・メリット

豊富な
人材情報

全国ネットで
サービスを提供

きめ細やかな
サービス

「失業なき労働移動」をめざして、以下の取り組みも行っています

- ・各種セミナー（人事労務管理など）
- ・再就職のための委託訓練、講習会

31年の実績と信頼 公益財団法人 産業雇用安定センター 山梨事務所 甲府市丸の内2-14-13 ダイタビル2F
TEL 055-235-6236 FAX 055-235-6252 インターネットで最新の人材情報をどうぞ <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

65歳超雇用推進助成金のご案内 (平成30年4月から制度が一部変更されています)

～65歳超継続雇用促進コース～

65歳以上への定年の引き上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施する事業主の皆様を助成します（雇用管理に関する措置の実施等を要件に加え、引き上げ幅等に応じて支給額が変更されました。）

主な支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ・労働協約又は就業規則で定めている定年年齢等を、旧定年年齢（※1）を上回る年齢に引き上げること。 ・定年の引き上げ等の実施に対して、専門家へ委託費等の経費の支出があること。また、改正後の就業規則を労働基準監督署へ届け出ること。 ・1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること。 ・高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置（※2）を実施すること。 <p>（※1 就業規則等で定められていた定年年齢のうち、平成28年10月19日以降、最も高い年齢。）</p>
--------	--

支給額	引き上げた年数 60歳以上の被保険者数※3	65歳への定年引き上げ		66歳以上への定年引き上げ		定年の廃止	66～69歳の継続雇用への引き上げ		70歳以上の継続雇用への引き上げ	
		5歳未満	5歳	5歳未満	5歳		4歳未満	4歳	5歳未満	5歳以上
	1～2人	10	15	15	20	20	5	10	10	15
	3～9人	25	100	30	120	120	15	60	20	80
	10人以上	30	150	35	160	160	20	80	25	100

※3 60歳以上被保険者については、当該事業主に1年以上継続して雇用されている者であって、期間の定めのない労働協約を締結する労働者または定年後に継続雇用制度により引き続き雇用されている者に限ります。 ■1事業主あたり（企業単位）1回限り

※2 高齢者雇用管理に関する措置とは・・・

- (a) 職業能力の開発及び向上のための教育訓練の実施等 (b) 作業施設・方法の改善、(c) 健康管理、安全衛生の配慮 (d) 職域の拡大 (e) 知識、経験等を活用できる配置、処遇の推進 (f) 賃金体系の見直し (g) 勤務時間制度の弾力化 のいずれか

■お問い合わせや申請は、山梨支部 高齢・障害者業務課までお願いします。そのほかに必要な条件、要件等もございますので、詳しくはホームページをご覧ください。

問い合わせ先  山梨支部 高齢・障害者業務課 TEL 055-242-3723

ハラスメント対応特別相談窓口を開設中!

開設期間 平成30年7月2日(月)～平成30年12月28日(金)

窓口開設時間 8時30分～17時15分(終了時刻)(土日祝日を除く)

※時間をかけて、丁寧にご相談に対応しています。できるだけお早め時間の方がゆっくりご相談に応じます。

働く人も、企業の担当者も、お気軽にご相談ください!



問い合わせ先 山梨労働局 雇用環境・均等室 TEL 055-225-2851

精神・発達障害者しごとサポーターを養成しませんか?

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、ハローワーク（山梨労働局）では、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場の中で、精神障害、発達障害のある方々を温かく見守る応援者「精神・発達障害者しごとサポーター」となっていただくための講座を開催します。ハローワークから講師が事業所に出向いて開催しますので、お気軽にご相談ください。

ご相談先 山梨労働局職業対策課 TEL 055-225-2858 又は、お近くのハローワークまでお願いします。

山梨労働局では、「STOP!転倒災害プロジェクト」に取り組んでいます!

山梨県内の休業4日以上死傷者数は、平成20年以降、「転倒災害」がトップを占める状況が続いており、平成29年には、全災害中で占める割合が30.0%と過去最高となりました。

全国的にも、全死傷災害の中で「転倒災害」が最も多くなっており、転倒災害のより一層の減少を図るため、今後、当該プロジェクトに期限を設けず、「STOP!転倒災害プロジェクト」として継続的に展開していきます。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください!

「STOP!転倒災害プロジェクト」

STOP! 転倒

検索

時間外労働等改善助成金、業務改善助成金のご案内

○設備投資などを行い、生産性を向上させ、労働者の賃金引上げを図りたい。

→業務改善助成金

○業務を改善して、年次有給休暇の取得促進、所定外労働時間を短縮したい。

→時間外労働等改善助成金(職場意識改善コース)

○新たに勤務間インターバル制度を導入したい。既に導入しているインターバル制度の時間数、適用範囲を拡大したい。

→時間外労働等改善助成金(勤務間インターバル導入コース)

○特別条項付き36協定を締結しているが、時間外労働の上限設定を見直したい。

→時間外労働等改善助成金(時間外労働上限設定コース)

○テレワークを導入して、ワーク・ライフ・バランスを推進したい。

→時間外労働等改善助成金(テレワークコース)



問い合わせ先 山梨労働局 雇用環境・均等室 TEL 055-225-2851

ハラスメント対策DVD 各種販売中 ～データでの販売も承ります。ご相談ください!～



ハラスメント防止に対して20年以上の実績を誇る21世紀職業財団が自信を持ってお勧めする教材です。



「はやりわかりハラスメント対策」
「パワーハラスメントにならない指導のポイント」
「専門家から学ぶハラスメント対応」

【データ販売に関する問い合わせ】 公益財団法人 21世紀職業財団 <https://www.jiwe.or.jp> TEL 03-5844-1665
【DVDの詳細・ご購入は図書販売サイトから】 <https://jiwebook.shop-pro.jp>

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 で退職金。
CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokuin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

■ 問い合わせ ■ 山梨県産業労働部労政雇用課

TEL 055-223-1561 FAX 055-223-1564

E-mail rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp

ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/index.html>

「やまなし労働」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。